

山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備に代わる、

ごみ焼却量削減策等検討結果

(概要版)

平成22年11月25日

焼却削減量総括表(平成 22 年度と比較した 27 年度削減量)

方 策	削減量
家庭・地域に対する働きかけ	
家庭用生ごみ処理機のさらなる普及促進による焼却量の削減	1, 800 t
事業所・商店街に対する働きかけ	
事業所における資源物分別の徹底による焼却量の削減	2, 770 t
事業所における生ごみ資源化の促進による焼却量の削減	5, 230 t
その他のごみ減量化、資源化の方策	
リサイクル(再生利用)の推進—資源化品目の拡大	1, 000 t
制度としてのごみ減量化誘導方策の実施	
事業系ごみ処理手数料の改定	700 t
合 計	11, 500 t

1 削減方策と削減効果(平成 22 年度と比較した 27 年度末の削減量)

削減量の合計を 11,500 t と見込んでいる。さらに、家庭ごみの戸別収集、有料化の施策を講ずることにより合計 15,300 t の削減を見込むことができる。

家庭・地域に対する働きかけ

削減量 1,800 t

(1) 家庭用生ごみ処理機のさらなる普及促進による焼却量の削減

ア 家庭における生ごみ処理機導入促進と使用継続の働きかけ

9 月末に実施したアンケート調査結果を踏まえて、各種生ごみ処理機の展示、使用方法の説明、使用上の悩みへの対応を行い、処理機の導入促進と使用継続の働きかけを行う。

イ モデル地区における家庭用生ごみ処理機の普及

面的な普及を図るため、自治・町内会などの単位で生ごみ処理機を試用していただく。

(2) 地域等における大型生ごみ処理機設置による焼却量の削減

ア マンション等における大型生ごみ処理機設置の働きかけ

マンション等に大型生ごみ処理機を設置し、使っていないか働きかける。マンション以外にも公共施設や学校などへの設置を検討し、モデル事業を実施する。

(3) 学校における 3R 教育の推進

特に、低年齢層の子どもたちに「ごみ」に関心をもってもらう。より実践的な環

境教育を教育委員会と連携して検討する。

(4) 家庭、地域に対するごみ減量化、資源化のさらなる啓発

ごみ排出量や処理経費、ごみを削減する必要性などを市民に分かりやすく説明していく。

ごみ減量化、資源化のために各家庭でできる具体的な方法を積極的にPRしていく。

事業所・商店街に対する働きかけ

削減量 8,000t

(1) 事業所における資源物分別の徹底による焼却量削減 (2,770 t 削減)

組成分析結果からの考察をもとに、排出事業者、収集運搬事業者に分別の徹底を働きかける。検査設備を導入してピット前調査を強化する。

(2) 事業所における生ごみ資源化の促進による焼却量削減

ア 多量排出事業所における生ごみ資源化の促進 (860 t 削減)

毎月3t以上ごみを排出する事業者に、生ごみを再生事業者に処理委託するように促す。

イ 飲食業等中小規模事業所における生ごみ資源化の促進 (4,370 t 削減)

中小規模事業に生ごみを分別してもらい収集運搬事業者が市へ搬送、市が生ごみ再生事業者に資源化委託を行う。

(3) 商店街における減量化、資源化の促進

小規模事業所と合わせて、商店街としての取組ができないか検討する。

(4) 事業所、商店街に対するごみ減量化、資源化の啓発

家庭、地域と同様に、ごみ排出量や処理経費、ごみを削減する必要性などを説明していく。

その他のごみ減量化、資源化の方策

削減量 1,000 t

(1) リデュース（発生抑制）の推進

市民、事業者それぞれ3Rの推進を呼びかける。

(2) リユース（再使用）の推進

不用品交換制度(リユースネット)の充実、フリーマーケットの情報発信を行う。

(3) リサイクル（再利用）の推進—資源化品目の拡大（1,000 t 削減）

布団、畳、木質廃材、植木剪定材（竹、笹、シュロ類）、紙おむつの資源化を行う。

制度としてのごみ減量化誘導方策の実施

削減量 700 t

(1) 家庭の燃やすごみの戸別収集、有料化

クリーンステーション問題の解決や排出者責任が明らかになるメリットがある燃やすごみの戸別収集、および、ごみを減量化している人の不公平感をなくすため、燃やすごみの有料化を検討する。審議会で審議中のため、当初の削減見込には計上していないが、3,800 t の削減効果があると推計している。

(2) 事業系ごみ処理手数料の改定（700 t 削減）

事業者にごみの減量化、資源化を促す視点から、事業系ごみ処理手数料の改定を検討する。

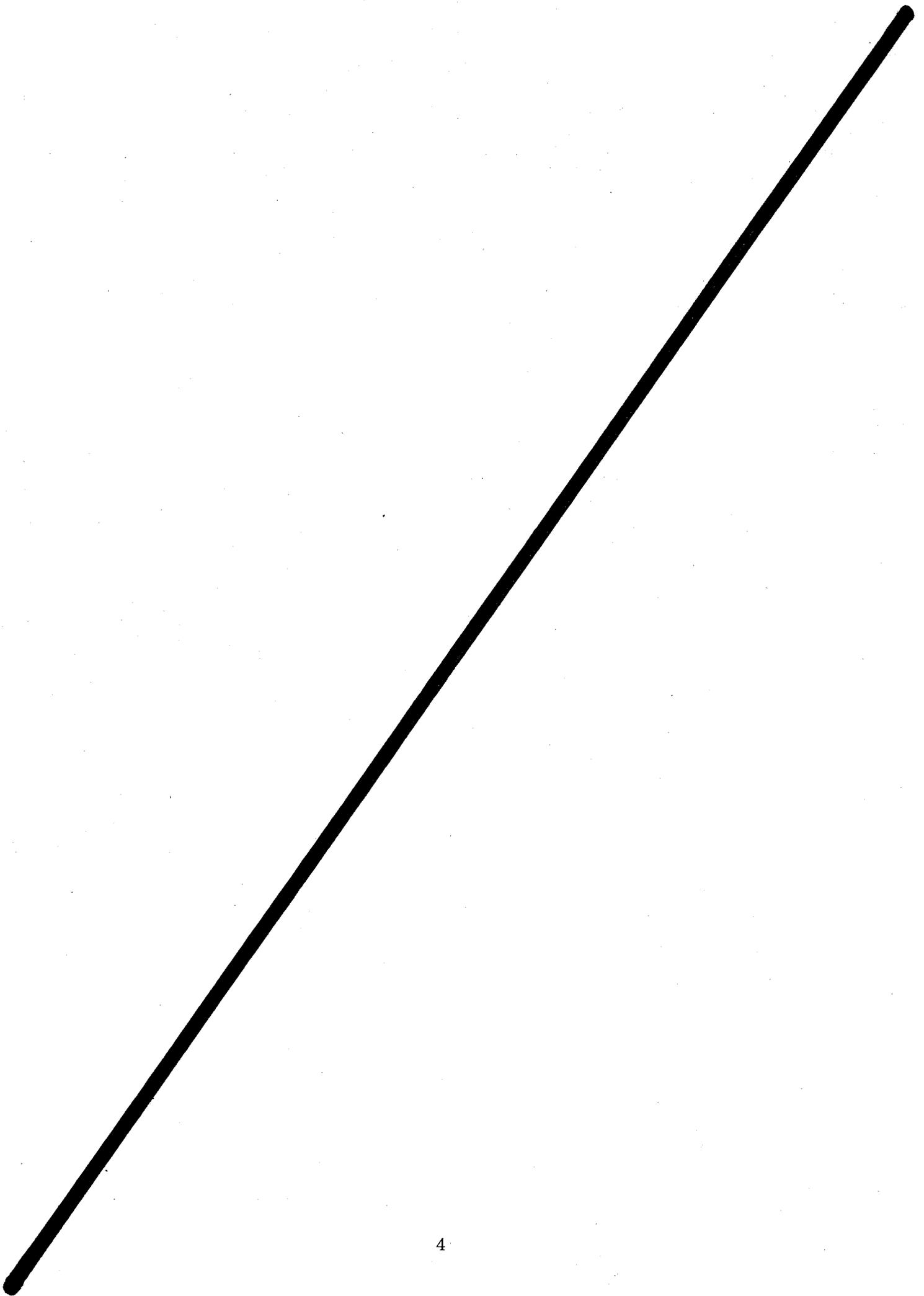
(3) 処理槽付きディスポーザーの普及促進

一定規模以上の集合住宅を建設する際に、浄化槽付きディスポーザー等の生ごみ減量化設備を整備基準とする方法を検討する。

市民、事業者、行政が一丸となった取組の推進

(1) (仮)「鎌倉のごみ未来を考え行動する市民会議」の創設

市民、事業者、行政でごみ問題を取り巻く課題を共通認識し、地域一丸となって取り組む組織を創設し、活動する。



方 策	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 27 年度 (22 年度比) 削減効果
	(1)事業所における資源物分別の徹底	前年度比	事業所啓発 170t 削減	ピット前調査 強化 650t 削減	ピット前調査 強化 650t 削減	ピット前調査 強化 650t 削減	ピット前調査 強化 650t 削減
(2)事業所における生ごみ資源化の促進							
ア 多量排出事業所における生ごみ資源化の促進	前年度比	事業所啓発 準備 120t削減	資源化開始	270t削減	220t削減	250t削減	860t
イ 飲食業等中小規模事業所における生ごみ資源化の 促進		制度の検討	→	(制度実施)	-----→	4,370t	4,370t
(3)商店街における減量化、資源化の促進		施策の検討					
(4)事業所、商店街に対するごみ減量化、資源化の啓発		←				→	
平成 22 年度比削減量		170t	940t	1,860t	2,730t	8,000t	8,000t

方 策	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 27 年度 (22 年度比) 削減効果
	その他のごみ減量化、資源化の方策	リデュース(発生抑制)の推進	←				→
リユース(再使用)の推進		←				→	
リサイクル(再生利用)の推進－資源化品目の拡大							
ア 布団		保管場所の確保・準備	資源化開始 100t削減			→	100t
イ 畳		保管場所の確保・準備	資源化開始 30t削減			→	30t
ウ 木質廃材		保管場所の確保・準備	資源化開始 100t削減			→	100t
エ 植木剪定材(竹、笹、シュロ類)		資源化開始 240t削減				→	240t
オ 紙おむつ		設備設置場所の選定 前年度比	1台設置(市有地) 155t削減	1台設置(福祉施設) 220t削減	1台増設(市有地) 155t削減		530t
平成 22 年度比削減量		240t	625t	845t	1,000t	1,000t	1,000t

方 策		年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 27 年度 (22 年度比) 削減効果
		制度としてのごみ減量化誘導方策の実施	(1)家庭の燃やすごみの戸別収集			説明・周知 モデル地区 (4月:2,000世帯予定) モデル地区 (10月:20,000世帯予定)		
(1)家庭系ごみの有料化					説明・周知 全市実施 10月予定			
(2)事業系ごみ処理手数料の改定	検討				説明会・周知			(3,800t)
(3)処理槽付きディスポーザーの普及促進	(開発手続条例改定)					有料化実施 (3,800t)削減		
市民、事業者、 行政が一丸と なった取組の 推進	(1)(仮)「鎌倉のごみ未来を考え行動する市民会議」の創設		設置 活動					
	平成 22 年度比削減量						700t	700t
平成 22 年度比削減量合計			647t	2,041t	3,622t	5,088t (8,888t)	11,500t (15,300t)	11,500t (15,300t)